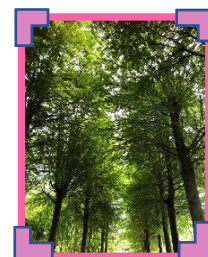


令和6年度 森づくり県民講座 受講生募集！ 受講料無料

滋賀県では「琵琶湖森林づくり条例」に基づき、県民の方々の参画による「県民協働による森林づくり」を推進しています。
県民の方々における森林の重要性認知度の向上や、自発的な森づくり活動の支援のために森づくり県民講座を開講します。

会場 ①、③ **林業普及センター**（野洲市北桜978-95）
② **野洲市吉川**（湖岸緑地中主吉川公園左岸）



開催日時	定員	講座内容	申込締切日
① 10/8(火) (10時～16時)	15名	里山整備・薪利用 ～薪を科学する！薪ストーブユーザー必聴講座～	9/16(月)
② 10/24(木) (9時45分～16時)	12名	竹林整備 ～藪竹林を伐る！竹林整備の実践～	10/2(水)
③ 11/11(月) (10時～16時)	10名	地域材利用 ～地域材を活用した木工体験～ (※受付①③ 9時30分～、②9時20分～)	10/18(金)



お問い合わせ・申込先

主催：滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課（林業普及センター）
住所：〒520-2321 滋賀県野洲市北桜 978-95
電話：077-587-2655 メールアドレス：dj02@pref.shiga.lg.jp

しがネット受付
サービス



県民講座HP



1. 申込方法

- ・しがネット受付サービス(QRコード)からお申し込みください。
- ・しがネット受付サービスがご利用できない方は、各講座とも**申込用紙に必要事項を記入のうえ**、メールまたは郵便で申し込み下さい。**申込締切日必着**です。
- ・様式は森づくり県民講座のホームページからダウンロードできます。なお、メールの場合は題名(メールタイトル)を「県民講座」と必ず分かるようにしてください。題名の無いものや不明瞭なメールはセキュリティ上、開封しませんので御注意願います。

2. 申込注意事項

- ・申込多数の場合は抽選とします。※お一人の方がひとつの講座に複数お申し込みいただいても抽選は1回のみ有効です。また、御面倒ですがグループ単位での申込みではなく、個人単位での申込みをお願いします。
- ・1日から参加可能です。
- ・抽選結果は、各講座申込締切後にメールまたは文書でお知らせします。
- ・**どの講座も初心者の方でも参加可能です。**

3. 受講資格

- ・①～③の講座すべて18歳以上の方

4. その他

- ・昼食と飲み物は各自で用意し、作業ができる長袖の汚れてもいい服装で参加して下さい。会場周辺には飲食店、コンビニ等はありません。

5. 持ち物

- ・昼食、飲み物、筆記用具、作業ができる長袖の汚れてもいい服装、軍手
(②竹林整備を参加希望の方)竹用ノコギリをお持ちの方はご持参ください。お持ちでなくても参加可能です。

6. 申込用紙

- ・しがネット受付サービスから申し込めない方は以下の「申込用紙」を切り取り郵送にてお申し込みください。

申込用紙

・受講をされる講座に○をつけてください(複数申し込むことも可能です)

希望	講座内容	申込締切日
	①10月 8日(火) 里山整備・薪利用	9月16日(月)
	②10月24日(木) 竹林整備	10月 2日(水)
	③11月 11日(月) 地域材利用	10月18日(金)

	フリガナ	性別	年齢
名前			
住所	〒		
連絡先	電話:		
	緊急時連絡先(携帯電話など):		
①連絡先については、できるだけ緊急時の連絡先についてもご記入願います。			
②個人情報、この行事以外には使用しません。			